# フィードポイントプログラム規約

#### 第1条 規約の位置付け

このフィードポイントプログラム規約(以下「本規約」といいます)は、フィード販売サービス ご利用規約(以下「基本規約」といいます)第1条第4項に規定する個別規約となり ます。本規約に規定のない事項については、すべて基本規約が適用されます。また、本 規約に定義のない用語は基本規約の定義とします。

## 第2条 ポイントプログラムの利用

- 1. フィードポイントプログラム(以下単に「ポイントプログラム」といいます)は、当社の販売サービスを利用する際に使用することができる特典制度であり、基本規約及び本規約に基づいて提供されます。
- 2. ポイントプログラムは利用登録を行ったお客様に適用されます。利用登録は、当社の定める基準を満たしたお客様が対象となり、一定の審査手続を経て行われます。
- 3. ポイントプログラムの利用はお客様の判断で行うものであり、お客様は利用の結果について責任を負うものとします。
- 4. ポイントプログラムの利用により、万一当社または第三者に損害が発生した場合、お客様に責任原因があるときは当該損害を賠償する責任が発生します。

#### 第3条 ポイントプログラムの内容

- 1. ポイントは、別途指定する場合を除き、購入金額200円(税抜き。また、ポイントを利用して購入した場合には当該ポイントを差し引いた金額)につき、1ポイントを発行します。
- 2. 一部の商品(時価金属、ギフトカード(金券)、開業パックの購入権、フィードプライム 会費など)あるいは特定の販売形態(定期便注文など)については、ポイントプログラ ムの対象外となる場合があります。除外する場合、本規約に記載する以外ものについて は、その旨をその都度明示します。
- 3. ポイントは、前項の購入金額でのポイント発行以外に、当社が個別に定めた条件を達成した際に発行する場合があります。
- 4. 購入によるポイント発行は、お客様が購入した商品の発送時点で発行します。
- 5. ポイントは、別途当社が定める場合を除き、付与された日から90日経過した時点で失効するものとします。
- 6. 購入した商品を返品する場合その他購入契約を解除する場合は、当該商品に対して発行したポイントは取り消されます。

7. システム上のトラブル等によりポイントの発行及び利用ができなかった場合、システム正常 化後に保存データから確認できる限り、ポイントの発行あるいは利用前のポイント維持を 行います。ただし、ポイントが利用できたとした場合の特典の実施は行いません。

## 第4条 ポイントの利用

- 1. ポイントは、別途当社が定める場合を除き、当社の通販サイトのみで利用できます。
- 2. ポイントは、1ポイントにつき1円分として利用できます。1回の利用について100ポイント 以上から1ポイント単位で利用できます。
  - 複数商品を1回で購入する際にポイントを利用する場合は、購入総額に対してポイントを充当するものとします。
- 3. 購入の際にお客様の有するポイントの全部が使用されない場合、当社は、失効期限の 近いポイントから充当します。
- 4. 前 2 項に定めるほか、当社が別途定めた場合は、お客様は当該定めに従ってポイントに 応じて特典を受領することができます。 (例ポイントランクによるポイント還元率増加な ど)
- 5. ポイントの利用後、利用したポイントの取り消しあるいは再発行はできません。お客様は、 利用に当たっては、十分な注意を払って意思表示を行うこととします。
- 6. ポイントは、ポイントを付与されたお客様のみが利用できるものとし、他人への貸与及び譲渡はできません。また、同一のお客様においても、ポイントの移行や再発行は原則としてできません。また、お客様が複数のお客様番号等を所持している場合でも、ポイントの統合や移行はできません。

### 第5条 利用資格の消滅

基本規約に基づいて、お客様のフィード販売サービス登録が削除、取消等により消滅した場合、あるいはポイントプログラムの利用資格が消滅した場合、保有するポイントはすべて 失効します。これによる補償は行われません。

#### 第6条 ポイントプログラムの終了・変更・停止

- 1. 当社は、事業上その他経営上の合理的理由により、ポイントプログラムの全部または一部の提供を終了する場合があります。この場合、当社は、2か月間の予告期間をもって、お客様に通知します。
- 2. 当社は、前項の理由の他、以下の事由に起因する場合、ポイントプログラムを変更あるいは停止することができるものとします。
  - ① 定期的又は緊急にシステムの保守・点検を行う場合

- ② 火災、停電、天災地変、戦争、暴動、労働争議等によりポイントプログラムの運営が困難となった場合
- ③ 法令等に基づく場合
- ④ その他、当社が止むを得ないと判断した場合
- 3. 当社は、前 2 項によりポイントプログラムを終了・変更・停止する場合、次のいずれかの 方法で事前にその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありませ ん。
  - ① 通販サイトのトップページ又はポイントプログラムに付随するサイト画面
  - ② 会員に対する電子メール
- 4. 本条に基づく終了・変更・停止によりお客様に損害が発生したとしても、当社は一切の 責任を負わないものとします。ただし、当社に故意または重過失があった場合はこの限り ではありません。

以上

2025年5月7日 制定

運営責任者: フィード株式会社